

午後 1 時 03 分開議

○委員長（日角 邦夫） お疲れ様です。それでは、ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

まず、本日の議題の確認ですが、お手元に配付のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

1 付託事件審査

○委員長（日角 邦夫） それでは、1 の付託事件審査でございますが、提出者の説明については、省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第 1 号平成 26 年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下、議案 28 件を一括議題といたします。

本日は、議案を審査するために必要な確認事項や疑問点を確認いたします。これより、付託された議案に対して質疑を予定している委員から、その内容について御発言いただきたいと思いますが、最終的には委員会として確認事項や疑問点を整理し、理事者にお伝えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、各委員から、順次御発言お願いいたします。北原委員。

○北原 善通委員 補正予算中、公の施設の指定管理者の指定について。

○委員長（日角 邦夫） 議案の番号言ってもらえればすぐピンとくる。

○工藤 恵美委員 子ども未来部の中の何ですかね。

○北原 善通委員 中身、これも言わなきゃならないんだ。

○工藤 恵美委員 もしかして一緒。

○市戸 ゆたか委員 児童館じゃないですか。

○北原 善通委員 児童館ですよ。議案の第 25 号に関連してだな。これはこういうことになるんだな。美原、昭和、神山ね、この 3 つの児童館の指定管理者が決まるわけだ。これ、野又学園。どのような形で引き継ぎは行われていくのかっていうことを知りたいね。職員の採用についても、新規に公募していくのか、ノウハウを継承していく意味においては今いる職員が一番持っているんだよね。きちんと引き継ぎがされていくのか。今後の児童館の指定管理者の導入についてはですね、どのように考えているのか。それから嘱託職員、臨時職員でもまだまだ若い職員もいると思いますけどもね、その人たちの雇用の確保といった点についても市としてどのように担保していくのか、ということをやっぱり聞いておかなきゃならないなと思ってるんですよ。よろしいですか、こういう言い方で。

それから函病だな。函館市立病院条例の一部改正についてによる、条例の骨子。

○委員長（日角 邦夫） 議案第 19 号ですか。議案番号。

○北原 善通委員 平成26年度補正予算概要。

○委員長（日角 邦夫） 議案の何号ですか。

○北原 善通委員 これっていけば何号になるんだ。定例会提出予定案件で見てた。

○板倉 一幸委員 7号。

○北原 善通委員 7号、エイズだ。これでいけば7号だ。7号、病院だ、病院。このエイズ治療のですね、患者数の動向と治療の実情はどのようになっているか。それからね、病院事業の補正予算にエイズ治療拠点病院整備事業費補助金がね、3,309万1,000円の補助金収入とそのお金が病院器械備品購入費として同額の補正予算が組まれていますよね。今回の補正予算の趣旨、また、エイズの拠点病院の状況と函病として拠点病院になるためにはどのような器械が不足していて、今回何を購入しようとしているのかな。その導入の効果としてどの程度のものを期待しているのかと、こういうことあたりは聞いておいたほうがよろしいのではないかなと思うんですよ。一応エイズというのは相当恐れられた病気でもありましたしね。今やはりこういう器械が入るということはそれ相当の動きがあるということですよ。ということをまず聞いておきたい。それだけです。あとはいいです、いいです。あとはね、環境部の事故とかそういうのはあるけども。

○委員長（日角 邦夫） はい、じゃあ北原委員いいですか。

それでは順次御発言をお願いいたします。板倉委員お願いします。

○板倉 一幸委員 まず、議案第7号の病院事業会計の補正予算の中で、今回の産科の再開、これ後ほど議案第19号の病院条例の一部改正にもかかってきますが、産科の再開ということで、債務負担行為がここで追加になっておりますけども、この産科の再開にかかわって器材ですけども、これが全て新規で更新しなければならないのか、あるいは10年ぶりに再開するとなるわけですが、10年前の器材が使えるものがあるのかなのか、その辺のところはどうなのかということが一つ。それから、平成26年度の予算でも計上しているというふうに聞いているんですけども、具体的に産科の再開にかかわる備品購入は何が購入をされたのか、する予定なのか、その辺のところも合わせて聞いておきたいと思います。

それから、関連してちょっと番号飛んでもいいですか。

○委員長（日角 邦夫） はい。

○板倉 一幸委員 議案第19号で病院条例の一部改正が出ておりますけれども、一つは分娩介助料から分娩料という名称に変わるんですけども、私の知ってる範囲でいくと、分娩料というのは正常分娩にかかわる費用、分娩介助料というのは異常分娩というか、正常分娩でない分娩にかかわる費用を言うというふうに確かなっているというふうに思うんですが、今回分娩介助料を分娩料という名称だけにするという理由がまず聞きたいというふうに思います。それから、分娩料の額が改定されますけども、その額の妥当性といいますか、その金額にした根拠、理由について聞きたいと思います。それから、分娩にかかわっては体制がどういうふうになっていくのかということ。それから、その体制を整備するためにどれだけの新たな人材が必要になって、さらにそういった人材の研修といいますか、体制の整備といいますか、そういうようなことがどういうふうに考えているのかということ。それから、新聞報道では5月頃に産科を再開したいというふうになっていますが、その辺のスケジュールがどういうふうになるのかということですね。合わせて助産施設についてですけども、これも今回函病で産科が再開されるというこ

とになると、助産施設の指定になるというふうにするんですけども、そのこと、指定を受けて助産施設になるということにかかわってのことと、函館厚生院さん、函館中央病院、函館五稜郭病院で施設の指定を受けているわけですが、それとの関係といいますか、その辺のところもどうなっていくのかと、こういうことについてお聞きをしたいというふうに思っています。

議案の第10号で地域会館条例で地域会館の7カ所が廃止をされると、こういう提案になっていますけれども、廃止をされる地域会館の利用実態はどうだったのか、あるいは住民活動ですとか、災害時の避難ですとか、そういったようなことに支障はないのか、それから地域住民のコンセンサスは得られているのかと、こういったようなことについてお聞きをしたいというふうに思います。

○委員長（日角 邦夫） はい、よろしいですか。

そしたら次は、小林委員。

○小林 芳幸委員 今回の板倉委員とかぶってるんですけども、函病のさっきの産科の再開、議案第19号について市内の周知はもちろんなんですけども、市外の、函館市以外のところにどういうふうに周知をしていくのかというのを今どういうふうに考えているのか、ちょっと聞きたいなというのがありました。

後ですね、環境部の損害賠償の、これ議案第63号ですね、損害賠償が出て、これ職員同士なんで今後というか、事故が起きてどう検討されて徹底されているのかというところを再度確認したいということがありました。この2点ですね。

○委員長（日角 邦夫） はい、次、市戸委員。

○市戸 ゆたか委員 いいですか。私はまず議案第1号の補正予算のなかで、第二太陽の子幼稚園の園舎改築事業費1,000万円が、建設予定だったのが中止になったということでその経過と経緯と、今後どうしていくのかということをお聞きしたいなというふうに思っております。

次が、議案の第12号で函館市デイサービスセンター条例の廃止ということで、老人デイサービスセンターを民営化に伴って廃止するという事なので、今のデイサービスの現状と廃止に伴って、今も民営でやっていると思うんですけども、その民営でやっているのが廃止になることによってどういうふうになるのかということも踏まえてお聞きしたいというふうに思っております。

○副委員長（池亀 睦子） 廃止の影響ですか。影響ですか、廃止に伴う。

○市戸 ゆたか委員 はい。影響があるのかないのかも含めて。

それと議案の第19号。これは板倉委員と小林委員とダブるんですけども、分娩料のほうで新聞報道によると値上げというふうになるんですけども、この間——さっき板倉委員10年って言ったんですけども、9年産科休止ということで——この9年の間に市内の分娩料がどのように変化したのかということも含めて、ちょっとお聞きしたいというふうに思っています。

○副委員長（池亀 睦子） 市内でいいんですね。

○市戸 ゆたか委員 市内含む、近隣ですよ、近隣。

○副委員長（池亀 睦子） 近隣。

○市戸 ゆたか委員 ということです。早いですか。

○副委員長（池亀 睦子） 大丈夫です。

○市戸 ゆたか委員 いいですか。議案第7号が病院事業会計補正予算なんですけども、先ほどの北原委

員と板倉委員と同じような内容になるんですけども、産科再開に向けての備品購入についてお聞きしたいのと、同じですね、体制だとかそれから産科を開設するに向けてきちんともうちょっと委員会として報告を受けたいなど、どういう体制でやるのか、それからそういうことを思って質問したいと思います。

それと、議案第25号が北原委員と重なるんですけども、3つの児童館が指定管理者に初めてなるということなので、指定管理者の選定の方法はどうだったのか、それから、運営方法をこれからどうしていくのか、それから、職員の配置はどのように行おうとしているのか、それと近隣に学童保育所があるんですけどもその学童保育所との連携とかどのように考えているのか、などなど質問したいというふうに思っておりました。

- 委員長（日角 邦夫） などなどってというのは今までに言ったことなのか、それ以外に何かあるのか。
- 市戸 ゆたか委員 その質問項目も全部この場で言わなきゃいけないということですか。
- 北原 善通委員 いいんじゃないですか、そこまで。
- 斉藤 佐知子委員 質問項目っていうか、何について聞きたいっていう。
- 市戸 ゆたか委員 今、議案第25号は4点言ったんですけど、それほかにももしかしたら出てくるかもしれないなど。
- 委員長（日角 邦夫） そこも出していただければ、こっちまとめたやつを理事者側にこういう質問をするんですよっていうのを返せるんですよ。
- 市戸 ゆたか委員 などなどってというのは北原委員と質問が重なるとおのずと取り下げたりしなきゃならないと思って、それ以外にももしかしたらあるかなということを目下までに少し考えようかなっていう思いはあるんですけども。どうなんでしょう。ここで全部質問する内容を言わないと質問できないのか。
- 委員長（日角 邦夫） ということなんですよ。
- 斉藤 佐知子委員 理事者側には、こうこうこういう質問をしますよっていう一字一句を伝えるんじゃないかって、伝えるんじゃないかって、議案第25号についての今出されたのありますよね、こうこうこういうことについて、こういうことについて、こういうことについて聞くっていうことで、質問のこうこう何々についてどうですかっていう、そのあれを伝える必要はないと思うんですけど。
- 市戸 ゆたか委員 私もそういうふうに思ってたんで、などなどと言ってしまったんですけども。
- 委員長（日角 邦夫） などなどってその下にこうこうこうっていっぱいあるのかなと思ったんで。
- 市戸 ゆたか委員 だけど、どうなんだろうかね。
- 北原 善通委員 それまでやったら、議員も理事者も答弁いらんわ。
- 斉藤 佐知子委員 一字一句ではなくていいと思う。
- 市戸 ゆたか委員 受け答えのなかで、またさらに、もしかしたら。
- 委員長（日角 邦夫） それは当然あることだと思うんですよ。
- 市戸 ゆたか委員 ですよ、そのなどなどだと思ってください。
- 委員長（日角 邦夫） そうですか。わかりました。

次は工藤委員。

- 工藤 恵美委員 そうするとね、非常に質問しづらいんですけども、予定してたのは議案第25号と議案

第63号なんです。

議案第25号はまさに北原委員と市戸委員がですけども、北原委員はこれからのことっていうことだったんですけども、今、ここ選考されてこれの議案を通すか、通さないかですよね。だから選考過程と、それから選考するに当たっての募集要項っていうか目的。どういう人たちを募集しようとしてたのか、募集の過程を聞きたいなと思っていました。そこから切り口と思っていたんですけども。

○委員長（日角 邦夫） 選考過程をって言う言い方だけでも良いと思うんですけどね。

○板倉 一幸委員 とりあえずね、今の工藤委員みたいにこのことについて聞きたいんだと、こういう申し出が出てくるわけですから、後は先に質問される方がいてその答えに疑問を持つ答えもあるかもしれない、個人的にはね。そういうことはあらかじめ議案第25号について質問したいんだって言うふうに通告って言うか、言っておけばそれはその、このことについてって言うふうじゃなくても質問しても構わないんじゃないかと思うんですけどもね。

○北原 善通委員 これ、ワーキンググループじゃないけども、それについてはどこどこで質問するっていうことになったら、そしたら私がここまで質問するから後はあなたがやるという形にならなければ、出してしまったら、私が上げたやつ全部やってしまったら後なくなるでしょ。（「そうですよね、そりゃそうだ」と板倉委員）ワーキンググループじゃないけども、今出たらその人たちだけでちょっと打合せしてくれと、そして発言の概要を精査しなかったら・・・。

○委員長（日角 邦夫） いずれにしても皆さんから出たやつの論点整理って言うか、それはこの後するんですよ。

○北原 善通委員 そうだろ。そうじゃなかったらね、いやいや、言わねばよかったってね、なっちゃう。

○工藤 恵美委員 順番によっても例えば北原委員が言って、市戸委員が——今の私の部分でいえばですね——でその受け答えを聞いてて、3番目の私がそれ出た以外のことを質問して。今まで通りの委員会ですよ、それだったら。

○北原 善通委員 ここまでは私が質問していいかって。あとは私するからって、分けてやらなかったら、こうやってる意味はないでしょ。決まったら決まったで、私それ全部やってしまったらね、後やる人いなくなっちゃうでしょ。あるってそれは、黙ってやれば、ありますよそれは。意地悪するわけじゃないけど、そうだよ。聞いて得したって言うのは先に発言する人。

○委員長（日角 邦夫） わかりました。後、一通りまず皆さんから聞いてから、それらの話をちょっと進めていきたいと思っております。

工藤委員もう一つありますよね。

○工藤 恵美委員 議案第63号、環境部の、これは小林委員と重なるんですけども。労務災害だと思うんですが、なぜ労務災害扱いをしなかったのかということをお聞きしたいなと思います。

○委員長（日角 邦夫） よろしいですか。

○工藤 恵美委員 以上です、はい。

それで、資料要求お願いしたいんですが、いいんですか。後で。

○委員長（日角 邦夫） 今、工藤委員から、資料要求、議案第63号の環境部のやつだよ、でなくて。

○工藤 恵美委員 いや、議案第25号の児童館の指定管理者候補者の選定結果って言うやつ。こう、点数

出た。

○市戸 ゆたか委員 載ってないよね。

○斉藤 佐知子委員 載ってなかった。

○委員長(日角 邦夫) 委員会として既存資料についての複写を理事者にお願ひし、提出可能であれば後ほど皆様に配付させていただくということで、よろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) 次は斉藤委員。

○斉藤 佐知子委員 私も議案第25号の指定管理者制度。特例の場合と公募の場合があるんですけど、この児童館に関しては、公募っていうふうになってたので工藤委員がおっしゃるとおり、選考過程とか、ほかに候補者がいたのかどうなのかも全然わからないので、そのあたりの選考過程、どう選定したかっていうのと、それからですね、今回、野又学園が受けるっていうことになってるんですけど、職員の専門職の配置というか、職員の配置の中身について聞きたいと思いました。それが議案第25号ですね。

後は議案第19号の皆さんが言っている産科の再開のところですけど、当然先ほど板倉委員から人材の確保とか研修とかっていうのもあったんですけど、お医者さんだけではもちろんできないし、助産師とかいろいろな人たちがいるんですが、その研修の準備期間・・・、まあダブるんですけどね。研修期間、再開スケジュールに含まれるからいいですかね、いいですわ。後、年間の分娩取り上げ件数。年間どれだけ分娩を取り上げていこうと思っているのか。それとスタッフ数のバランスが関係してくると思うんですけども、そのぐらいです。以上です。

○委員長(日角 邦夫) よろしいですか。次、佐古委員。

○佐古 一夫委員 重なってるからいいです。

○委員長(日角 邦夫) 大丈夫ですか。一通りお聞きしましたので、各項目について御確認してまいりたいと思います。

○北原 善通委員 休憩とってやったほうがいいんじゃないか。

○委員長(日角 邦夫) 今、項目の確認だけして、その後時間とってこれコピーして皆さんに差し上げます。

まず、北原委員からは、済みません、名称のほう言いません。議案番号第25号ね、そういうふうの関係で。そこだけでいいか。中身も言ったほうがいいのか。

○佐古 一夫委員 それ整理して、皆で見せた時に間違いはないかどうかでいいんじゃないの。

○委員長(日角 邦夫) それでよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○委員長(日角 邦夫) それでは、今これコピーしてきますので。

○工藤 恵美委員 済みません。追加になるか、過程の中に入ると思うんです、さっき私議案第25号に関してなんですが。過程のなかに入るのかもわかりませんが、指定期間が平成27年4月1日から平成32年3月31日、5年間なんですけど、初めての取り組みなのにいきなり5年間の指定管理者にするのも付け加えていただきたい。

○委員長(日角 邦夫) 今、ちょっとプリントしてますからその間ちょっと、皆さんざっくばらんな意

見いろいろ言ってもらって、進め方含めて。

- 北原 善通委員 議案第25号については、質問例えば私がしたと、そしたら議案第25号について後ありませんかと。関連して質問が出てくるということになるの。
- 斉藤 佐知子委員 ううん。違う。
- 北原 善通委員 本当はそうしたほうが。
- 委員長(日角 邦夫) 北原委員が議案第25号でしたい、斉藤委員も議案第25号でしたいとなれば、こういくけども。
- 北原 善通委員 議案第25号だけに限らないけどさ。
- 委員長(日角 邦夫) 関連って全て受けるってならないんじゃないか。
- 斉藤 佐知子委員 とりあえず、今までどおりお一人お一人が議案第25号だろうが何もやって。次、議案第25号何もやってというので。
- 北原 善通委員 さっき言ったようにさ、どこからどこまでは私がやるから後は頼むねということにしなかったら、せつかくこうやってやっている意味がないよ。
- 斉藤 佐知子委員 今最初に北原委員おっしゃったのを、北原委員そのままやってくれていいんだと思うんですよ。ただほかの人が言ったことを北原委員が俺がそのままやるってなると、後の人が何も言うことがなくなるから。
- 北原 善通委員 だから議案第25号なら議案第25号で後、議案第25号に対してありませんかと、それでは議案第25号終わりました。議案第26号ありませんか、ありませんね。次って。
- 斉藤 佐知子委員 例えば、順番でいけばさ、一番最初議案第7号だったら、議案第7号のことを聞く人が北原委員と板倉委員って言って、次議案第25号のことって言ってやるっていうのはそれはそれで。
- 佐古 一夫委員 委員会としてさ、Aさん、Bさん、Cさんじゃなくて、委員会として論点整理したんだから、当日はそれを聞いた方の誰もがさ、これも聞いておきたいなというのは聞かなきゃしょうがないんじゃないの。それが本会議と違うところだから。
- 北原 善通委員 何号質問するっていうのわかっちゃった場合、大体4つなら4つね。
- 委員長(日角 邦夫) 何号質問する、わかっちゃったっていうのはどういう意味ですか。
- 北原 善通委員 大体議案第7号だとか、議案第25号だとか質問する。議案第何号っていうのわかるでしょ。わかったらその順番に、例えば議案第7号だったら、7号、そのときに議案第7号はありませんねと確認して、そして次に議案第25号に移りますと、議案第25号に対して質問ありませんかと。議案第25号後ありませんねとやってけば。
- 斉藤 佐知子委員 人ごとの質問じゃなくて、議案番号ごとの質問っていうこと。
- 委員長(日角 邦夫) 議案番号ごとのね。イメージは特別委員会だとか、そのイメージで例えば板倉委員が質問するに、答弁する人たちが困る人がいるのかなと。項目でも同じことか。
- 工藤 恵美委員 まあ議案ごとにやると理事者は出入りがいいよね。理事者の出入りがなくていいよね。一人ずつだと理事者出入りしなきゃならない。交代がございましたら交代してくださいって。
- 市戸 ゆたか委員 例えば関連の議案とかありますよね、函病の議案第19号とかね。
- 委員長(日角 邦夫) 私のイメージっていうかね、その担当部局、その委員が質問する担当部局でい

いのかなと。

- 佐古 一夫委員 トップはいないの。
- 北原 善通委員 それ以外の人、入らなくたっていいしょ、理事者。
- 板倉 一幸委員 どうなんだ、それは。
- 委員長(日角 邦夫) だから、特別委員会の私はそういうイメージだったんですよ。
- 斉藤 佐知子委員 特別委員会のイメージだから、担当ごとっていうか、議案第7号と議案第23号であれば、その関係者が出るっていうことだね。
- 佐古 一夫委員 委員会の具体の運営の仕方っていうの、もう少し一回議運で決めなきゃなんなきゃいけない。試行なんけどもさ。今回はこの委員会でこういうやり方するって決めれば、それが試行になって、それをみんなでもんでもらえばいいわけだから。どっかの委員会では、限定的にやるところもあるし。
- 委員長(日角 邦夫) 結構ね、今、スタートで結構やってって、いろんな問題出てきて、どうもならないときはね、議会事務局もそうですけど、議運のほうにもどうしたらいいのっていうのをやっていかなければならないんですけども、今回は事前にこういうふうに質問の中身を一定程度整理して、理事者側に的確な回答をもらうためのものなんですよっていうところを受けとめていただければいいのかなと。その論点整理っていうのかな、そういうことでもですね。ただ、なかなかうまく今の皆さんの一人一人の御質問に対しても、手間がかかるっていうか、すんなりスムーズにはいかないっていうことで、その都度、もし大きな問題あったら委員の皆さんに御相談して、どういうふうにやっていくのかっていうことを相談申し上げますのでよろしくお願ひしたいなというふうに思います、ということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(事務局から論点等一覧表配付)

- 委員長(日角 邦夫) それでは皆さん、お手元にですね、一応論点等の一覧表がいったと思うんですけども、北原委員からは、部局、子ども未来部と病院局ということで議案の第25号。児童館。どのような形で引き継ぎがあるのかと、それと今後の指定管理者の導入ということでの質問ですね。それから函病の議案第7号。エイズにかかわる補助金、患者数と治療の実情。同額の補正が組まれているが、拠点病院の状況。後、導入にどのような器材を購入し、どのような役割を担っていくのかということですけども、これでよろしいでしょうか。
- 北原 善通委員 大体こんな形になるんじゃないかな。
- 委員長(日角 邦夫) 何か付け加える部分はございますか。
- 北原 善通委員 やってみなきゃわかんない。
- 委員長(日角 邦夫) 走ってみなきゃわかんないですね。やってみなきゃわかんない感じですね。
- 佐古 一夫委員 試行だから、今からあまりは。
- 北原 善通委員 ただ、同僚委員の気遣いはしていかなきゃならない。
- 佐古 一夫委員 良いと思うよ、あんまりそういうこと考えなくても。
- 北原 善通委員 やっぱり考えるよ、あんた。

○委員長（日角 邦夫） 続きまして、板倉委員から出ました議案の第7号ですね。病院事業の補正予算についてということで、債務負担行為であるのかと。それから器機ですよ、新規で購入か、以前の器機は使えないのかということですね。それから備品はどのようなものを買うのかということでもいいんですかね。それから病院局の条例のほうですけども、議案第19号ね。条例改正についてということ。分娩料、分娩介助料。

○板倉 一幸委員 分娩料にしたと。

○委員長（日角 邦夫） 名称変更についてですね。それから分娩料はその根拠。それからスタッフの体制がどうなるのかと、そのためにどのくらいの人材が必要か、研修はどうなっているのか、それから再開のスケジュールはどうなっているのか、助産施設の指定ということで厚生院、函館中央病院ですね、それとの関係ですよ。どうなるのかという御質問でよろしいでしょうか。

もう一つあるね、議案の第10号。函館市地域会館条例の一部改正ということで地域会館の条例ですけども、廃止される地域の同意は得られているのかと、それから利用状況や災害の避難所だとか、地域の意見をちゃんと入れているのかという御質問、中身だと思んですけども、それでよろしいでしょうか。

○板倉 一幸委員 はい。

○委員長（日角 邦夫） 小林委員ですけども、議案の第19号。先ほどの病院条例の一部改正についてだね。市内、市外の周知方法はどうしていくのかということ。

それから、議案の第63号の損害賠償の額についてということで、事故起きた後の再発防止の具体策についてでよろしいでしょうか。

○小林 芳幸委員 はい。

○委員長（日角 邦夫） 次、市戸委員からは議案の第1号、一般会計の補正予算ですね。第二太陽の幼稚園。その中止の経過、今後どうなっていくのかということですね。

それとデイサービス条例の廃止、デイサービスの現状、運営が廃止になるところの影響。これ議案第12号ね。

それから議案第19号では、同じく分娩料について、それから10年って言ってたけども、実質9年ですか、どう変わって変化していくのかと、近隣の状況含めて聞きたいと。

それと、同じく議案の第7号で補正予算ですね、病院のね。再開に向けての備品の購入について、それからどういう体制を取っていくのかということですね。

それと議案の第25号、児童館。この指定管理者について、それから職員の配置について、それから選定の方法だとか、近隣にある学童との連携をどうするのか。

○斉藤 佐知子委員 済みません。今の市戸委員のね、さっき工藤委員資料要求っていうふうにおっしゃってたんですけど、市戸委員の議案第19号って、9年の間で分娩料がどう変化したか近隣市町村もってなったときにそういう資料を病院局が持っていればそれは出せると思うんですけど、それ、全く資料がなくて新たにつくるっていうふうにはちょっとならないんじゃないかなかったですか。

○市戸 ゆたか委員 資料要求じゃないから。

○斉藤 佐知子委員 いいの。

○市戸 ゆたか委員 9年間の間で分娩料がどう変化したのか、今のこの15万円で最適なのかどうなのか、

8万何ぼから15万円に値上げみたいに見えるけども、この9年間の間できっと分娩料が近隣もふえていて今の15万円という金額が出ているんじゃないかなと思うんだけど、そこら辺がはっきりちょっとわからないので。

○齊藤 佐知子委員 ちょっと資料どうこうじゃないけど。

○市戸 ゆたか委員 資料はなくてもいいと思うんです。

○委員長(日角 邦夫) 資料要求はしてなかったですよ。

○齊藤 佐知子委員 してないと。

○市戸 ゆたか委員 したほうがいいですか。

○齊藤 佐知子委員 ちょっと難しいかなと思って、確認が。

○副委員長(池亀 睦子) 根拠はあるので、言っていましたので。

○委員長(日角 邦夫) いいですか、市戸委員。

○市戸 ゆたか委員 はい。

○委員長(日角 邦夫) 次が工藤委員からですけども、議案番号第25号に関して、これも児童館ですね。

これもですね、選考の過程だとか、募集要項だとか目的だとかその過程ですよ。

○北原 善通委員 募集要項だよ。 「ぼしょう」要項じゃないよね。

○委員長(日角 邦夫) その辺速記なんでちょっと勘弁していただいて、申し訳ないですけども。指定管理の根拠ですよ、期間の根拠ね。後、選定結果と。

それから議案の第63号、これも損害賠償についてということで、なぜ労務災害扱いとしなかったのかということによろしいでしょうか。

○工藤 恵美委員 はい。

○委員長(日角 邦夫) 次齊藤委員からですけども、議案の第25号ね。さっきの児童館のやつですね。

特例と公募、選考過程。他に手を挙げている事業者はいなかったのかということでしたよね。それから専門職の配置はどのようになっているのかということですね。

それと次は議案の第19号になります、これ病院条例ですよ。年間の分娩の取り上げ件数にかかわって質問したいということでもいいのかな。

○齊藤 佐知子委員 はい。

○委員長(日角 邦夫) 以上でございますけども・・・。

○北原 善通委員 あのね、ちょっとね、参考にどうかなと思うんだけど。工藤委員の質問で、議案第63号ね、損害賠償、なぜ労務災害扱いとしなかったのかっていう。これね、昔から入れないんですよ、これは。そのかわり、事故起こしたらあなたの責任だっていう、要するにね。それぐらい厳しくね、入れないんですよ、昔から。そういうのある。

○副委員長(池亀 睦子) 質問したいみたいですけどね。

○工藤 恵美委員 答弁してくれたんですね。

○北原 善通委員 なぜかっていうとね、今これを質問してね、理事者からね、ポンと来て、「あ、そうですか」って。ちょっと考えておいたほうがいいと思うんですよ。そういう扱いが昔からあったものすから。それだけ参考に。

- 委員長（日角 邦夫） 労務災害にはしてないっていう答えが出てきますよっていう。
- 北原 善通委員 ごめんごめん。いいです。全くなかったわけじゃないけど、何回かやっぱりありましたので、今まで。
- 委員長（日角 邦夫） 後、ほかに各委員から何か御質問ございますか。御発言ございますか。
- 板倉 一幸委員 とりあえず。
- 委員長（日角 邦夫） とりあえずよろしいですか。
（「はい」の声あり）
- 委員長（日角 邦夫） それではそのように確認いたします。
次に、明日のですね、質疑の順番ですが大会派順に繰り返し御発言いただくということでよろしいでしょうか。だから、北原委員、板倉委員、小林委員、市戸委員、工藤委員、斉藤委員という順番になりますけども、それでよろしいでしょうか。
会派順でやるんですけども、会派内の順番もちょっと決めていただければ。
- 工藤 恵美委員 それは構わないです。北原委員、1番で。
- 委員長（日角 邦夫） 1番でいいですか。じゃあ、そのように確認していいですか。
（「はい」の声あり）
- 委員長（日角 邦夫） それではそのように確認いたしました。
ただいま整理した内容につきましては、質疑の順番を含めて取りまとめたものを後ほど各委員に配付するとともに、理事者にも配付させていただきます。御承知置きください。
なお、明日開催の委員会におきましては、理事者に確認する事項について委員ごとに質疑を行い、その後、質疑によって明らかにしたことをもって、委員会としてどう考えるか必要に応じて委員間で協議を行いまして、最終的に採決という形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
-

2 その他

- 委員長（日角 邦夫）
- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（なし）
 - ・ 散会宣告

午後1時58分散会